

■ 集団指導の実践報告に関する総括

1 指導案様式の提案

本実践では、「学級集団の実態を踏まえた指導方法」と「対象とする児童生徒の実態を踏まえた指導方法」をそれぞれ「基礎的環境整備」「合理的配慮」として指導案様式に組み込んだ。

そもそも様式とは、書き手の思考及び作業の流れを誘導するものである。本実践中において授業者は、学級集団と対象とする児童生徒の実態を把握し、それらに応じた指導方法を考案し、その内容を指導案にて記載し明示化した。この思考及び作業流れは、日常的な授業づくりにおける授業者の試行錯誤のプロセスと一致するものであり、繰り返される実施と改善の営みにおいて、学級集団や児童生徒の実態を形式的に把握することを、常に基盤とすることが、確かな指導方法を開発し、ブラッシュアップすることになる。

対象児童生徒を明確にした本実践中においては、付随して、あるいは、必然的に次の2つの成果が確認された。すなわち、①「基礎的環境整備」の内容が、対象児童生徒に対する「合理的配慮」と関連されたり、共通化されたりすることである。端的な例は、「視覚教材の提示」である。学級集団への配慮である「視覚教材の提示」を基に、対象児の認知特性に即した聴覚的・言語的な説明を加え、学習内容の理解を促した例である。この学習場面では、おそらく、対象児童生徒以外の児童生徒の中にも効果があったという例もあるだろう。

②学級集団と対象児童生徒への着目は、他の児童生徒への着目をも促進したことである。本実践中、授業者からは、指導案中には対象児童生徒以外にも、学級に在籍し「合理的な配慮」相当の対応が必要であると担任が認知している児童についての関心が示され、「合理的配慮」の欄には、その対応内容も記述され、授業における対応がなされた。このことは、そもそも授業者が日常的に、時には暗示的に児童生徒一人ひとりへの留意があったことの証左である。本実践における基本構想とそれを反映した指導案の様式は、授業者の日常的・暗示的な留意内容を明示化することにも寄与したと言えよう。

今後、この指導案様式の活用事例を求め、その有効性を検証するとともに、ブラッシュアップすることが期待される。

2 指導法における要点

(1) 対象児童生徒の認知面への配慮

本実践では、認知特性に応じた指導方法の開発を基調とした。そのために、WISC-IV等諸検査の所見についても積極的に活用しようと努めた。その有用性を直接的に活用した場合と、試行錯誤のプロセスの裏付けとした場合があった。

前者は、算数における学習の苦手さが、実は算数障害によるものではなく、読むことを中心とする言語性の能力の遅れに起因する結果であることが判明した事例である。実のところ、授業においては、対象児には、言語理解を助けるための視覚教材を提示するなど、学習内容の理解を促す説明方法の工夫によって対応した。なお、上記内容は、後述する個別指導(Ⅲ 個別指導の実践報告)において示した知見を集団指導に反映したものであった。

後者は、数学における学習、特に図形の苦手さが、視覚情報の理解の苦手さに起因することが明らかであった事例である。一般的に学校においては、対象児童生徒の諸検査の所見について、生徒の日常的な姿に即して解釈され活用されることは現状に合ってまだ少ない。しかし、授業者は、経験的に指導上の要領を得て、対象生徒に対しては図形を示した上で補助線などを用いて、図形の性質に対象生徒の注意が向き、理解しやすい言語を付して説明をしていた。このことは、本実践を開始した後に、諸検査の所見と従前の指導を対照させた際に、一致が確認され、裏付けが確認された。

いずれにせよ、指導法の開発においては、諸検査の所見を踏まえつつも、授業者の試行錯誤のプロセスが、開発や調整のうえでは非常に重要である。今後、両者の融合的な実践プロセスを明らかにする必要があるだろう。

(2) 対象児童生徒の情緒面への配慮

対象児童生徒を明確にした本実践中においては、授業者の関心は、対象児童生徒に過度に傾斜することがある。そのことが、学級内において対象児童生徒の周囲からの蔑視や、本人の自尊心の傷みを招くことがある。本実践において、授業者は、個別の声掛けの方法や場面についても、学習プリントのサイズの決定にしても、対象児童生徒の自尊心に配慮し、直接的なかかわりと間接的なかわりを区別して実施していた。このことは、学習に対するモチベーションの発揮や維持などにも大きくかかわるものと考えられる。

このことは、対象児童生徒と学級集団、さらには授業者自身との関係性への着目と適切な評価が前提となる。まさに、授業者による日常的な試行錯誤のプロセスの結果が反映される。今後、対象児童生徒の情緒面に関する授業者の要領を明らかにすることや、アセスメントツールの導入などによって、実践における質的な向上が期待される。

3 集団指導と個別指導との関連

集団指導と個別指導の関連として、実態把握の共有、指導法の共有があった。本実践においてこの取り組みは、集団指導と個別指導両者の実践状況をモニタリングする参与観察者間での定例の情報交換によって把握され、両者の計画の検討の場において反映された。

また、両者において、関連性のある指導内容を設定していたことから上記の共有をしやすい。しかしながら、本実践における関連付けは、学校における学級担任と、通級指導教室の担当者間で理想とされるような、日常的で直接的な実質的な連携には及ばない。今後、有効な関連のありようを探る必要があるだろう。